

他の地方公共団体からの応援計画

➤ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、福井県及び京都府に対する関係地方公共団体からの支援策として、10の応援協定が締結されている。

㉑ 福井県・奈良県災害時等の相互応援等に関する協定（平成26年6月11日）

【応援内容】

- ①救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣及びボランティアのあっせん
- ②食糧、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあっせん
- ③被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ④救助及び救援活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑤被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑥その他特に要請のあった事項
- ⑦平常時における、原子力防災に関する情報の提供、普及啓発、研修の実施等
- ⑧原子力災害時の避難受入れにかかる関係市との調整等の協力

㉒ 福井県・石川県災害時等相互応援等に関する協定（平成26年6月11日）

【応援内容】

- ①広域避難に係る避難者の受け入れ調整
- ②原子力防災活動資機材の提供
(緊急時モニタリング資機材・原子力防災活動資機材・緊急時医療資機材)
- ③原子力防災関係職員の派遣
(緊急時モニタリング関係職員・緊急時医療関係職員・その他原子力災害対策関係職員)

㉓ 災害時等の応援に関する協定（平成19年7月26日）

【対象】

富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市

【応援内容】

- ①応援物資等の提供及びあっせん並びに人員の派遣
- ②避難場所等の相互使用、緊急輸送路の共同啓開等被災都市等の境界付近における必要な措置
- ③被災者等の一時収容のための施設の提供
- ④医療機関による傷病者の受入れ
- ⑤その他特に要請のあった事項

㉔ 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（平成24年5月18日）

【応援内容】

- ①人的支援及び斡旋
- ②物的支援及び斡旋
- ③施設又は業務の提供及び斡旋
- ④その他特に要請のあったもの

㉕ 北陸三県災害時等の相互応援に関する協定（平成21年5月18日）

【対象】

富山県、石川県、福井県

【応援内容】

- ①被災地の情報収集並びに人員及び資機材の輸送等に係わるヘリコプターの派遣
- ②救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣並びにボランティアのあっせん
- ③食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあっせん
- ④被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ⑤避難、救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑥被災者等の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑦ゴミ、し尿処理等のための車両及び施設のあっせん
- ⑧医療機関による傷病者の受入
- ⑨その他要請のあった事項

㉖ 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定（平成24年10月25日）

【対象】

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、関西広域連合

【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③資機材の提供
- ④避難者及び傷病者の受入れ
- ⑤その他特に要望のあった事項

㉗ 関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定（平成23年10月31日）

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、九州地方知事会（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）

【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③避難施設及び住宅の提供
- ④緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑤医療支援
- ⑥その他応援のため必要な事項

㉘ 福井県・岐阜県災害時等の相互応援等に関する協定（平成7年10月6日）

【応援内容】

- ①被災地の情報収集及び人員、資機材輸送等のためのヘリコプターの派遣
- ②救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣及びボランティアのあっせん
- ③食糧、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあっせん
- ④被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ⑤救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑥被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑦ごみ、し尿処理のための車両及び施設のあっせん
- ⑧その他特に要請のあった事項

㉙ 関西広域連合と九都府市との災害時の相互応援に関する協定（平成26年6月11日）

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③資機材の提供
- ④避難者及び傷病者の受入れ
- ⑤車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
- ⑥医療支援
- ⑦その他特に要請のあった事項

㉚ 原子力災害時の相互応援に関する協定（平成13年1月31日）

【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

【応援内容】

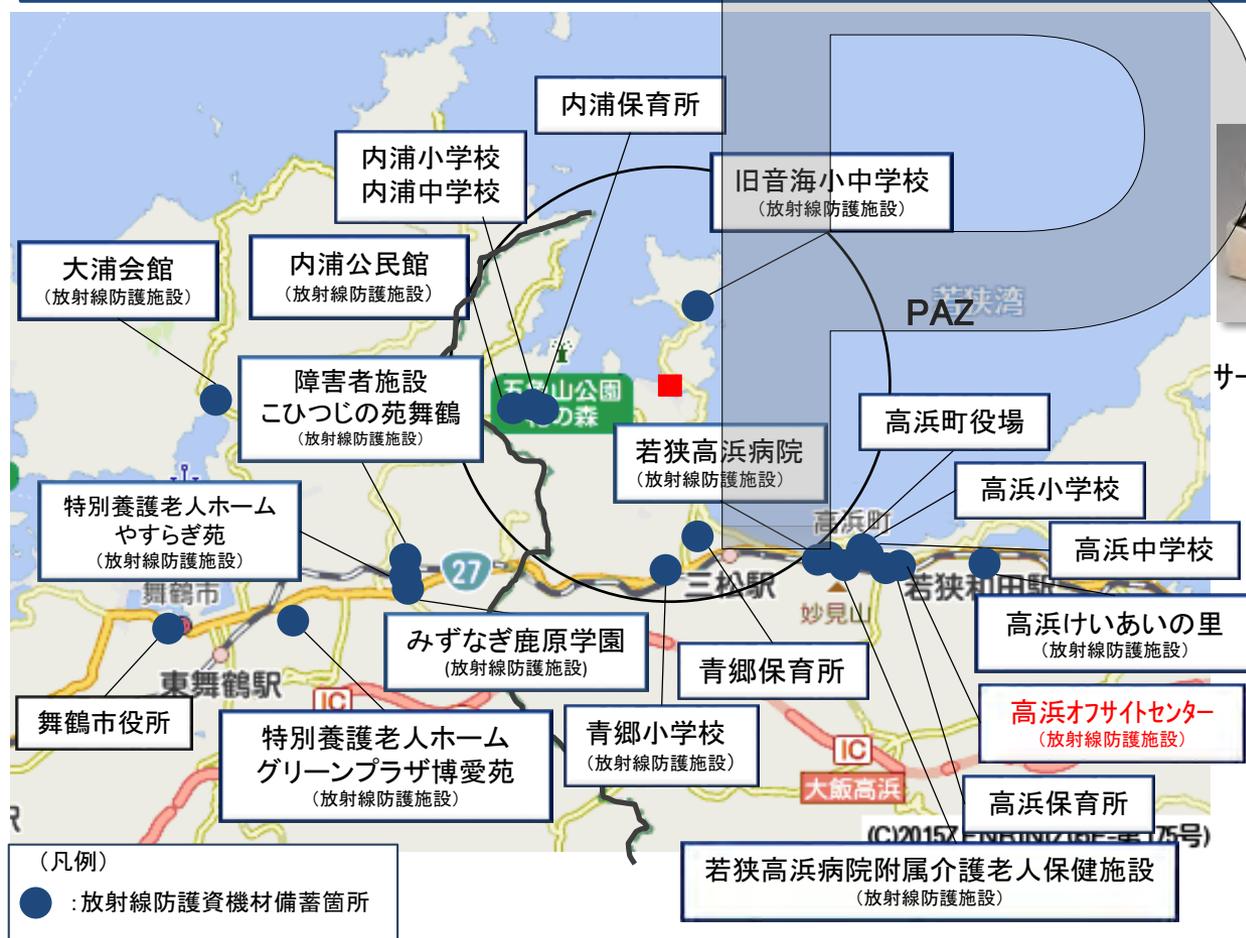
- ①原子力防災資機材の提供
- ②職員の派遣



7. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

PAZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- 福井県及び京都府は、PAZ内の防護対策を担う自治体職員、警察・消防職員（消防団員を含む）のほか、バス会社等の運転者、放射線防護対策施設の施設管理者等向けに防護服・個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- 緊急時には、放射線防護資機材を避難誘導者、運転者に配布し、万々に備え避難搬送時に携帯。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



サーベイメータ(GM管) 個人線量計 タイベックスーツ

備蓄拠点	対象者
高浜町役場、舞鶴市役所	自治体職員、避難誘導者、バス運転者等防災関係者
医療機関・社会福祉施設	施設管理者、避難誘導者
小中学校・保育所	施設管理者、避難誘導者
放射線防護対策施設	施設管理者、避難誘導者

(凡例)
● : 放射線防護資機材備蓄箇所

福井県におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)やで放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制

福井県原子力災害対策本部

↓ 連絡・調整

輸送事業者等

資機材搬送を担う事業者

住民搬送を担う事業者

↓ 移動

放射線防護資機材備蓄拠点

大飯OFC、高浜OFC、美浜OFC、
敦賀OFC、関係市町庁舎等

資機材の受取

↓ 資機材の搬送

一時集結拠点

(一部の避難退域時検査場所を活用)

資機材の受取

資機材の受取

資機材備蓄拠点もしくは一時集結拠点にて資機材の受取

一時集合場所等

住民の一時移転等を実施